

第3回和光市下水道運営審議会会議録

平成23年11月18日（金） 403会議室

第 3 回 和 光 市 下 水 道 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 2 3 年 1 1 月 1 8 日 (金)	開会時間	1 0 時 0 0 分
会 場	市役所 4 階 4 0 3 会議室	閉会時間	1 0 時 3 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 山田 智好 今里 一之 本橋 淳男 富澤 美代 萩原 三枝子	なし	建設部長 新井 芳明 下水道課長 牧野 里行 課長補佐 永野 淳 統括主査 新坂 年章 主 事 片岡 彩
			傍聴者 1 名
報 告 事 項	(1)下水道使用料改定の答申内容について (2)下水道使用料改定までの経緯について (3)下水道経営状況について（平成 2 2 年度決算）		

発言者
事務局

議 事

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、はじめさせていただきます。

本日はお忙しいなかお集まりいただき、誠に有難うございます。ただいまから、第 3 回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日の審議会は、和光市下水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により委員の半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。なお、公募による市民の金井様につきましては、平成 2 3 年 4 月の和光市議会議員一般選挙により、和光市議会議員に任命されたため平成 2 3 年 4 月 3 0 日付けで解任となっております。また、本日の審議会に傍聴を希望される方がおりますので、入場していただいておりますので、よろしくお願いします。また、人事異動により事務局に変更がありますので、ここで紹介させていただきます。

下水道課長

本年 4 月 1 日より下水道課長を拝命いたしました、牧野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

片岡主事

1 0 月より下水道課配属になりました片岡と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

これより、議事の進行を会長にお願いします。

長坂会長

それでは、早速議事に入らせて頂きたいと思います。初めに議事を進めるにあたりまして、本日の会議の議事録署名人の選任についておはかりしたいと思います。この

点につきましては、事務局の方からご提案をお願いしたいと思います。

事務局 今お話がありましたように、事務局の提案といたしましては、3号委員の富澤委員と、萩原委員をお願いしたいと考えております。

長坂会長 ただいま事務局の方から、3号委員の富澤委員、萩原委員をお願いしたいということでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 異議なし

長坂会長 それでは、両委員をお願いいたします。
それでは、事務局の方から本日の、審議会の進行について説明をお願いします。

事務局 初めに、下水道使用料金改定について諮問に対する答申について会長より報告をしていただき、答申を受けて料金改定までの市の業務内容を報告し平成22年度決算が9月定例会において可決されましたので下水道経営状況について、平成22年度決算を基に報告させていただきます。

長坂会長 それでは、はじめに下水道使用料改定の答申についてご報告いたします。
平成22年8月25日、和光市長から諮問を受け当審議会において審議した内容を基に答申書を作成し10月14日、副会長の山田様より松本市長へ手渡しました。当日、私が急な所用により山田様にはご迷惑をお掛けしたことを、この場を借りてお詫び申し上げます。

改めて答申の内容について報告します。

答申 諮問を受けた「下水道使用料の改定」について、当審議会での審議結果は次のとおりである。

(1) 使用料改定の必要性 現行の使用料は、昭和56年4月に供用開始して以来、30年間改定を行っていない。これまで使用料が著しく高額になるなどの事情から、公費負担として一般会計からの繰入金で賄ってきている。下水道の会計を健全で安定したものとしていくためには、自主財源である下水道使用料により賄う必要があり、改定は止むを得ないとする。

(2) 使用料の改定期期 下水道事業の財政事情のみならず、市全体の収支を勘案すると、改定期期を平成23年4月1日とすることは妥当であると判断する。

(3) 使用料の算定期間 日常生活に密着した公共料金としての性格から、安定性を確保しなければならない反面、長期にわたって設定することは予測の確実性を失うことから、平成23年度から平成25年度までの3年間とする算定期間は妥当であると判断する。

(4) 使用料の改定率 算定期間内に見込まれる不足額を使用料で賄おうとすれば、極めて高額となることを避けた 19.43 パーセントの改定率は妥当であると判断する。

(5) 使用料体系 現行の使用料体系は、従量使用料に基本使用料を併置する方法で、経営の安定性を確保するのに有効で多くの自治体が採用している。今回の改定では、現行の体系を維持しており、経営の安定には欠かせない方法と判断する。

(6) 使用料基準額 使用料基準額については、現状の使用料体系を維持しつつ、不足額や高額なものにならないようバランスを見ながら、累進での従量制を基に検討されており、一般排水と大量排水とのバランスも考慮されているので妥当なものと判断する。

結論としましては、以上事項別に検討した結果、市からの諮問された改定案は妥当と判断する、ということでございます。

付帯意見といたしましては、(1) 費用対効果を高めるため、水洗化率の向上等普及促進事業を充実願いたい。(2) この改定に係る市民へのPRについては、改定の必要性、改定内容など極力分かりやすく周知願いたい。この2点を付帯意見として申し上げます。

終わりに、下水道というのは市民の共有財産として、将来市民になる方のためにも、未来に引き継いでいかななくてはならないものでございます。そういう意味で、一般会計からの繰入金に頼っている健全性を欠くような体制から、下水道料金で経営出来るという、健全化も必要であろうという考えであります。経費節減に更に努力していただき、市民の理解を深め、期待に応えていただけるよう切に希望して、結びといたします。

以上が答申の報告です。

何かご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。

時間も経っておりまして、現実に実施もされておりますので、みなさんよろしいでしょうか。それでは、続きまして、答申を受けて市が行ってきた料金改定までの経緯について報告をお願いいたします。

事務局

下水道使用料改定までの経緯について報告させていただきます。先ほど会長の報告にありましたように、平成22年10月14日に市長へ手渡されました。改正案は妥当と判断された所ですが、付帯意見として費用対効果を高めるため、水洗化率の向上等普及促進事業を実施願いたい。とありましたことから、(2011～2020)第四次和光市総合振興計画基本構想施策12公共下水道利用の推進 取り組み内容 公共下水道利用促進の啓発活動で啓発パンフレットの配布や戸別訪問を行うとともに、広報紙や市ホームページなどにより公共下水道の利用促進を図ります。と記載しました。また、公共下水道利用率を100%とする目標値を掲げました。公共下水道を利用されていない方に対して、平成22年度より再任用職員を配置し市内を巡回し公共下水

道利用の PR を行っているところです。

付帯意見の（２）としましてこの改定に係る市民への PR については、改定の必要性、改定内容など極力分かりやすく周知願いたい。とありましたことから、10 月 26 日（火）19：00～坂下公民館、27 日（水）19：00～中央公民館、28 日（木）19：00～南公民館、30 日（土）10：00～市役所会議室、平日夜間 3 回、休日昼間 1 回の使用料改定の説明会を実施しました。

その後、11 月の政策会議に報告後、平成 22 年 12 月定例会に議案第 78 号 和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについてを上程し審議され、12 月 16 日に原案可決となり翌日 17 日に公布いたしました。その後 2 ヶ月に 1 回発行される使用水量のお知らせ通知に「下水道使用料が 4 月より値上げとなります。詳細は下水道課まで」といったお知らせを載せました。またこのお知らせ通知は下水道事業運営協議会開催中だった 9 月の通知にも「現在下水道使用料の値上げを、検討しています。詳細は下水道課へ」といった文章を載せていました。

また、2 月号の広報に「下水道使用料を改定（引上げ）します」、市ホームページに「公共下水道をご利用の皆様にお知らせ・下水道使用料（引上げ）となります」といった市民への PR を行って参りました。平成 23 年 6 月検針分これは 7 月納入分から料金が引上げされた新料金で納入されています。

以上が、答申を受けて新料金の納入までの経緯でございます。

長坂会長

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

山田副会長

説明会の反応はどうでしたか。

課長補佐

4 回行いました説明会でいただいた、主な意見を述べさせていただきます。16 件が意見として提出されました。

一つ目は、下水道使用量の収納率、滞納額はどれぐらいなのか。こちらについては、下水道料金は水道料金と一緒に徴収しておりまして、過去 6 年間の平均収納率は、97％程度であり、収納率の高い理由としては、水道料と同時徴収のため、水道料を滞納すると停水されてしまうことが背景にあります。

また、未接続世帯が残っているのはなぜか、というご意見がありました。理由としては、接続しますと、住宅内の工事費が高額であること、高齢者世帯であること、建替えを検討中であり、建替えと同時にを行う予定であること、貸家で古い住宅が残っていることが挙げられます。

最終的には一般会計からの繰入金に依存しないということになるのか、というご意見がありました。こちらに関しましては、下水道事業の経営は、根本的に独立採算制

が基本となっておりますので、そのように努めたい、というのが回答であります。

下水道料金の値上げはどこから出てきたのか、というご意見の回答としましては、平成18年3月に和光市行政改革集中プランで、受益者負担、給付事業等の見直しの中で10年以上見直しを行っていない使用料、手数料については見直しを検討することとし、以後原則5年ごとに見直しをすることとする、と決定しました。これに始まり、景気の低迷に伴い繰入金に多くを頼ることが出来なくなったことが原因でございます。

新聞記事で、全国の下水道事業の借金が31兆円であると掲載されていたが、和光市の借金はいくらあるのか、という質問がありました。これについては、現在汚水、雨水を含めた借金は、平成21年度末現在で、約57億1,500万円となっております。内訳は、汚水分が約35億6,100万円、雨水分が21億5,400万円で、昭和55年度以降に借り入れた分を返済している状況でございます。以上が主な意見でございました。

長坂会長

ほかに何かご質問はありますでしょうか。ないようですので、続きまして平成22年度決算を基に下水道経営状況について報告をお願いいたします。

事務局

それでは、下水道経営状況についてご報告いたします。本日配布しました資料の4をご覧くださいながら、ご説明いたします。

平成22年度決算が平成23年9月定例会で可決されましたので、平成22年度の経営状況について報告します。前回の下水道使用料の改定検討資料を抜粋して、22年度計画値と決算数値を記入して比較しました。

1ページ目については、下水道使用料の予測としまして、現行の料金で平成31年度まで行った場合の予測値です。平成16年から22年度は決算数値を掲載しております。将来予測は平成23年から25年とし、中長期予測は26年から31年を掲載しております。

2番目として、維持管理費と資本費、並びに下水道使用料と経費回収率の予測といたしまして、平成22年度の予測値と決算値を掲載しております。最後の一般会計繰入金の推移といたしまして、平成22年度の決算値を計上させていただきました。1ページ目に戻りまして、まず22年度の計画値と決算値を掲載しております。Aの行政人口については、第四次総合振興計画の中の予測値を採用しております。79,440人でしたが、実際は決算値で77,890人、1,550人の減少となっております。①有収水量、こちらが料金をとる下水道の使用量となりますが、予測値が8,568,100 m³のところ、決算値が8,482,690 m³で85,410 m³伸びませんでした。その下段、F使用料収入についても、予測値5億2,783万9千円を見込んでおりましたが、5億1,953万5千円となり、800万円ほど見込みよりも少ない数字となりました。こちらについては、

人口の伸びが見込めず、それに伴い有収水量が伸びなかったため、結果的に使用料収入も予測値より少ない結果となりました。また、一般会計繰入金については、2億7,785万1千円を見込んでおりましたが、実際繰り入れを行った額は2億5,880万7千となりました。当初予測より少ない繰り入れということで、1億1,900万円ほど少なくなりました。一番下の経費回収率については、65.51%を見込んでおりましたが、使用料収入で賄えた部分は全体の66.75%でしたので、回収率については増しておりす。全体的に分析いたしますと、人口の伸びが予測値ほど伸びませんでしたけれど、10年を見据えた中での使用料体系になっておりますので、これについてはまだ一年目ということで、評価については何とも言い難い状況でございます。それから、人口の伸びに頼らず、水洗化率が97%ほどで、約3%の方が下水道へ接続されてないということで、下水道利用率100%を目標に掲げ、努力して参りたいと思います。また、一般会計繰入金を削減することが大前提でありますので、今後は更なる経費削減を目指していききたいと思います。以上です。

長坂会長

ただいまの報告に関して、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。

では、私から質問させていただきます。行政人口の伸びが計画ほど伸びなかったということでしたが、これは今後10年間では計画通りいくという風に理解したんですが、直近の4、5年間というのはいかがですか。こういう状況で、採算という意味でいい方向へ進んでいくのですか。

課長補佐

当然、人口が増えることで世帯が増えますので、人口の伸びが使用料収入に関わる部分が強くあります。

長坂会長

負担をしてますよね。伸びがあると負担が大きくなり、伸びが低いと負担の割合が小さくなりますよね。その辺のバランスがどうなるのか。そうすると、予定していたよりも内容がよくなるのかなと思ったのですが。

下水道課長

私の方から回答させていただきます。第四次総合振興計画という上位計画があるのですが、今年の震災前に作成した人口予測になりますので、この伸び率通りにならないことは出てくると考えられます。ただ、重要視するのは資料の一番下にあります、経費回収率でありまして、これについては予測値を上回った数値を示しているということは、経営的には良好な経営がなされているという判断が出来るところでございます。多くの方が使って使用料が伸びていくのが理想形でありますので、その辺については今後の動向を見極めながら、やっていきたいと思っております。ひと段落して、ある程度震災後に落ち着きを見せ始めた中では和光市では土地の利便性があり、宅地

開発も伸びをみせておりますので、長いスパンで見た場合、第四次総合振興計画の予測人口に近づいていくのではないかと捉えております。

長坂会長 回収率の問題は、人口の伸びの問題と関係ないのでしょうか。

下水道課長 経費節減に努めている、ということでご理解いただければ。今 97%の普及率ですので、下水道事業については建設から維持管理の時代へシフトしていきます。維持管理について、効率的なものを採用し経費節減努めて参ります。

長坂会長 平成 23 年度については、回収率はいい方向へむかっているのでしょうか。

課長補佐 平成 23 年度の 7 月検針分から 19.43%の料金引き上げを行っておりまして、事業量的には変わっておりませんので、経費回収率は伸びる方向と考えております。

長坂会長 他にご質問はございますのでしょうか。もしなければ、次の 3 番のその他について、事務局よりお願いします。

下水道課長 平成 23 年度につきましては諮問事項が無かったため、下水道事業運営審議会は報告といった形式をとらせていただきました。今後におきましては「公共下水道事業の地方公営企業法の一部適用」について諮問事項が予定されていますのでよろしく願いいたします。

長坂会長 「公共下水道事業の地方公営企業法の一部適用」というのは、簡単に言うとどういうことですか。

下水道課長 現在特別会計という形となっておりますが、本来下水道事業というのは独立採算制というのが望ましいということなので、水道事業が現在公営企業化しておりますけれども、そちらと同様な仕組みをとるのが望ましいという指導がございます。現在は一般会計繰入金に頼っている状況ですが、下水道を建設した際の地方債の返済が主な用途ですので、建設が終了し維持管理の時代になっており、大きな借り入れを行うこともないので、返済が終了すれば、水道事業と同様に独立採算制で経営していけるということで、それを目指した、公営企業法の財務会計を取り入れていく準備を進めていく、ということでございます。

長坂会長 投資がなくなって、これからは運用へ、ということですね。

下水道課長

そこで原資となるのが使用料でありまして、去年お願いして使用料を 19.43%の改定をさせていただきましたので、見通しとしては繰入金についても中長期的には削減出来るということで、企業として組織を運営出来る形を取り入れたいと考えております。

長坂会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第3回和光市下水道事業運営審議会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

事務局

本日は、どうもありがとうございました。

最後に、建設部長よりご挨拶を申し上げます。

建設部長

建設部長の新井でございます。

本日は、誠にありがとうございました。今後も諮問事項があるときには、委員の皆様にお集まりいただき、ご審議していただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

和光市下水道審議における会議録に相違ないことを証するため、会議録署名委員としてここに署名する。

平成24年 / 月 / 6日

議事録署名委員

富澤美代



議事録署名委員

萩原三枝子

